



2020年10月26日

各位

会社名 東亜合成株式会社  
(URL <https://www.toagosei.co.jp/>)  
代表者名 代表取締役社長 高村 美己志  
(コード番号 4045 東証1部)  
問合せ先 グループ管理本部IR広報部長 根本 洋  
(TEL 03-3597-7215)

自己株式の取得枠拡大に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたが、本日、自己株式の取得枠を拡大することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得枠拡大を行う理由  
現下の株式市場および当社の純資産の状況を鑑み、株主へのより一層の利益還元、資本効率の向上、企業価値の拡大および機動的な資本政策の実行を図るため、取得可能な株式の総数および取得価額の総額を拡大いたします。
2. 取得枠拡大の内容（変更箇所は下線\_\_で示しております。）
  - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得し得る株式の総数 3,600,000株（1月30日決議に比べ1,200,000株増加）  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.74%）
  - (3) 取得価額の総額 40億円（1月30日決議に比べ10億円増加）
  - (4) 取得期間 2020年4月21日～2020年12月31日
  - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付  
（投資一任契約および自己株式立会外買付取引）

(ご参考)

1. 2020年1月30日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類      当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数      2,400,000株  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.82%)
- (3) 取得価額の総額              30億円
- (4) 取得期間                      2020年4月21日～2020年12月31日  
(1月30日開催の取締役会で決議した譲渡制限付株式報酬制度が第107回定時株主総会で承認されることを条件に、当社普通株式を発行または処分する譲渡制限付株式の割当交付決定後から取得)
- (5) 取得方法                      東京証券取引所における自己株式取得にかかる投資一任契約に基づく市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2020年9月30日現在)

- (1) 取得した株式の総数      1,960,200株
- (2) 株式の取得価額の総額      2,040,067,200円

以上